



「マイナンバーカードの普及・利活用」

より便利で幸福な生活を送るためのデジタル化社会の実現に向け、その基盤となるマイナンバーカードについて政府は、2022年度末にほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指すとともに、マイナンバーカードの健康保険証、運転免許証との一体化などの利活用拡大、スマホへの搭載等利便性を高める取り組みを推進しています。

今回の特集は、マイナンバーカードの現状をはじめ今後の利活用と支援策等について、県市町村課から紹介いただくとともに、マイナンバーカードの普及拡大と利活用に取り組む甲府市及び甲斐市の取り組みを紹介します。

特集 01

マイナンバーカードの
現状をはじめ今後の利活用



山梨県総務部市町村課
主査 西巻 真人

特集 02

マイナンバーカードの
普及・利活用について



甲府市行政経営部デジタル推進課
係長 保坂 紀之

特集 03

マイナンバーカードの普及促進と
利活用の拡大に向けて



甲斐市総務部スマートプロジェクト推進課
主査 高橋 理史



特集 01

マイナンバーカードの 現状をはじめ今後の利活用

山梨県総務部市町村課

主査 西巻 真人

1 概要・経緯

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用するものです。

マイナンバー制度により、以下の効果が期待されています。

- ・添付書類の削減など行政手続の簡素化といった国民の利便性の向上。
- ・行政機関等で行う様々な情報の照合・入力等の業務の削減といった行政の効率化。
- ・国民の所得状況等が把握しやすくなり、税や社会保障の負担を不当に免れることや不正受給の防止、さらに本来に困っている方へのきめ細かな支援が可能となることによる公平・

公正な社会の実現。

2 マイナンバーによる情報連携

マイナンバーによる情報連携は、各種手続の際に住民が行政機関等に提出する書類（住民票、課税証明書等）を省略可能とするため、マイナンバー法に基づき、異なる行政機関等の間で専用のネットワークシステム（II情報提供ネットワークシステム）を用いた個人情報のやりとりを行います。

3 マイナンバーカード

マイナンバーカードは、本人の申請に基づき、市町村長が厳格な本人確認を行った上で交付されます。（カードの申請受付、作成業務等は、地方公共団体情報システム機構に委任して実施。）マイナンバーカードはプラスチック製のICチップ付きカードであり、大きく分けて3つの利用箇所があります。

（1）カード券面の利用

顔写真付きであり、運転免許証などと同様に公的身分証明書として使用されます。

提示によりマイナンバーを証明し社会保障・税の手続で添付書類を不要にできます。

（2）ICチップの空き領域の利用

国家公務員の身分証明機能（入退館管理）等利用されています。

（3）公的個人認証サービスによる電子証明書の利用

公的個人認証サービスとは、オンラインでの申請や届出といった行政手続などやインターネットサイトにログインを行う際に、他人によるなりすましやデータの改ざんを防ぐために用いられる本人確認の手段です。電子証明書と呼ばれるデータをマイナンバーカードのICチップに記録することで利用が可能となります。

4 マイナポータル

マイナポータルは、マイナンバー制度の導入に併せて新たに構築された、国民一人ひとりがアクセスできるポータルサイトです。具体的には、子育てに関する行政手続がワンストップで行うことができ、行政からのお知らせが自動的に届けられます。

令和3年10月までに本格運用が開始される、マイナンバーカードの健康保険証利用には、マイナポータルにおいて申し込みが必要となっています。また、今後は、特定健診情報や医療費通知情報の閲覧が可能となることに加え、令和3年分所得税の確定申告から医療費控除の手続がマイナポータルを通じて自動入力により可能となる予定です。

5 カードの普及及び スケジュールについて

令和元年6月21日に閣議決定された骨太の方針において、「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」（令和元年6月4日デジタル・ガバメント閣僚会議決定）を踏まえ、安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを想定し、マイナンバーカードの普及を強力に推進することとされました。

令和元年9月には、総務省において、令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用開始（令和3年10月に延期）されることを踏まえ、マイナンバーカードの交付増に対応するため、各市町村に「交付円滑化計画」を策定することを要請し、市町村において、マイナンバーカードの交付申請を国の想定スケジュールに基づいて見込み、それに対応するための体制整備や取組等を含む計画が策定されました。

また、新型コロナウイルス感染症により、国・地方を通じた行政サービスのデジタル化が喫緊の課題となる中で、マイナンバーカードはオンラインで確実な本人確認を行うことができるデジタル社会の基盤であり、その普及の重要性が改めて認識されました。

カードの申請勧奨を図るため、総務省におい

て、マイナポイント事業や健康保険証利用の開始に向けた広報に加え、令和2年12月から令和3年3月にかけて、カード未取得者に対して、スマートフォン等で申請可能なQRコード付き申請書を送付されました。

これらの取組により、カードの申請数が倍増することを前提として交付体制の一層の整備を図るよう、総務省は市町村に対して交付円滑化計画の改訂を要請し、土日開庁のさらなる実施や窓口の増設による交付体制の強化が図られることとなりました。

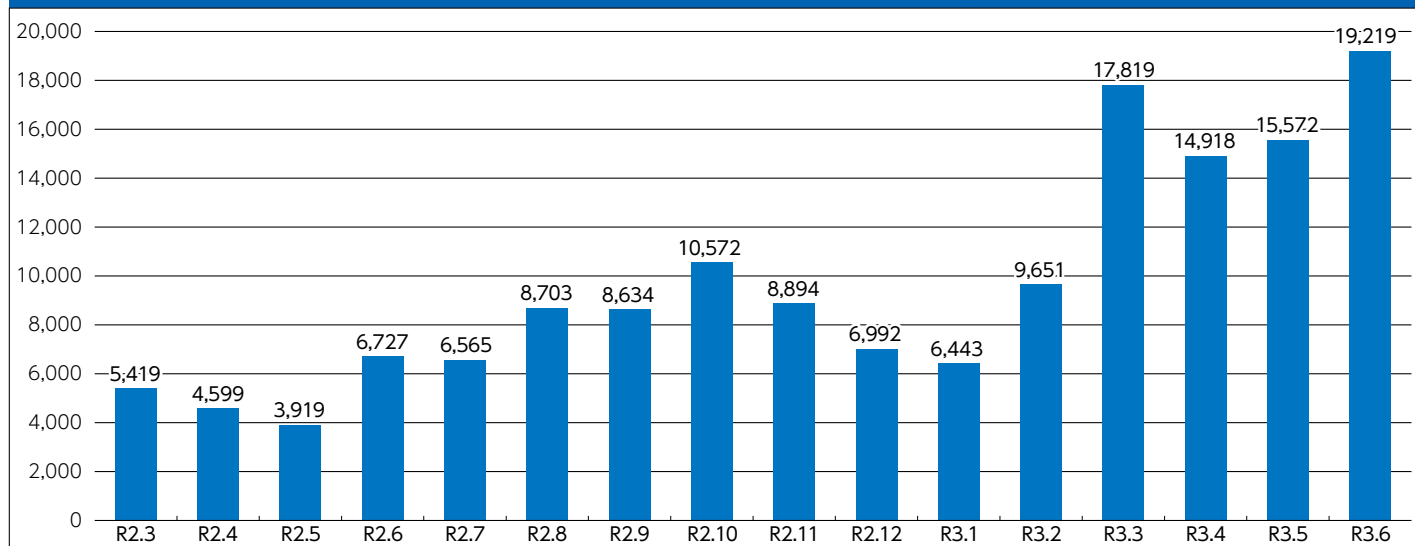
6 カードの交付状況について

QRコード付き申請書の送付やマイナポイント事業の対象手続期限の令和3年4月末への延長、さらに市町村における交付体制の充実により、月間交付枚数は、表1のとおり、令和3年6月には約1万9千枚と、交付円滑化計画の改訂が行われた令和2年11月の約9千枚に比べ2倍を超えて増加しました。

一方で、県内の交付状況については、令和3年8月時点における累計交付枚数、交付率は、277,686枚、33.8%となっています。本県の交付率は、全国平均の36.0%を下回っており、「令和4年度末までにほとんどの住民に行き渡ることを目指す観点から、カードの申請促進に向けたさらなる取組を実施する必要があります。

カードの申請促進に当たっては、新型コロナ

表1 山梨県 マイナンバーカード月間交付枚数 出典：総務省ホームページ



ウイルス感染症対策に十分配慮しつつ、住民にとって利便性の高い場所や生活に身近な場所、住民が多く集まる場所などにおいて、市町村職員が出張してカードの申請を受け付ける出張申請受付等を実施することで、住民の申請機会の拡大を図るとともに、そうした場で効果的な宣伝・集客等に取り組み、申請数の増加を図ることが重要となっています。

市町村におけるマイナンバーカードの交付事務に必要な経費に対しては、国庫補助金であるマイナンバーカード交付事務費補助金が交付されてきたところですが、こうした取組を推進するため、令和3年7月に同補助金の交付要綱が改正され、令和3年度限りの措置として、出張申請受付に係る宣伝集客経費の補助単価を増額されました。市町村においては、宣伝・集客の取組と組み合わせつつ、積極的な出張申請受付等の実施が期待されています。

7 マイナンバーカードの今後の利活用について

マイナンバーカードの利活用については、図1のとおり、様々な場面があります。

今後の利活用については「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善ワーキンググループ」において、令和7年度までの工程表を含む報告がとりまとめられ、図2のとおり、令和2年12月25日に閣議決定されたデジタル・ガバメント実行計画に国・地方デジタル化指針として盛り込まれたところです。

図1 「メリット」いっぱい「マイナンバーカード」

マイナンバーカードを申請し取得することで、暮らしが便利になります。

各種証明書を
コンビニで取れる！



※市区町村によってサービス内容が異なります。
※毎日 6:30～23:00 となります。

スマホ・パソコン
でラクラク

- ・オンラインで確定申告ができる。
- ・子育てをはじめとする行政手続きができる。
- ・健診結果や医療費が確認できる（予定）。



民間の
オンラインサービス
でも使える！

ICチップの電子証明書
で本人確認ができる！
書類郵送などの手間
がかりません！



健康保険証として
使えるようになる！



e-Tax も、もっと便利に！

PCとICカードリーダライタがなくても、いつでもどこでも、スマートフォンで所得税申告ができます。



スマホで、
マイナポータルでの
電子申請が
もっと便利に！



マイナンバーカードを読み取る
スマートフォンの機種が今後
ますます増えます。

図2

マイナンバー WG報告→デジタル・ガバメント実行計画において、国・地方デジタル化指針を盛り込む。

- (例)
- ・ マイナポータルなどのUX・UIの最適化
 - ・ 生体認証などの暗証番号に依存しない認証の仕組みの検討
 - ・ カードの発行・更新が可能な場所の充実
 - ・ 各種免許・国家資格等との一体化
 - ・ マイナンバーカードへの日本国政府、西暦、ローマ字の表記の検討 等

例えば「運転免許証のデジタル化」については、図3のとおり、令和6年度末までにマイナンバーカードと運転免許証の一体化を実現することとされています。システムを連携させることにより、住所変更手続きのワンストップ化、居住地外での迅速な運転免許証更新やオンラインによる更新時講習受講が可能となります。

また、「マイナンバーカードの機能（電子証明書）のスマートフォンへの搭載の実現」については、現状マイナンバーカードを用いて行政手続を行うためには、マイナンバーカードをスマートフォンにかざすことが必要ですが、図4のとおり、令和4年度中にスマートフォンのみで手続を行うことの実現を目指すこととされています。

本年10月には健康保険証利用の本格運用が開始し、運転免許証との一体化等によりカードの利便性が高まっていく予定であり、行政サービスのデジタル化の基盤であるマイナンバーカードの普及拡大が一層重要となっています。

図3 運転免許証のデジタル化

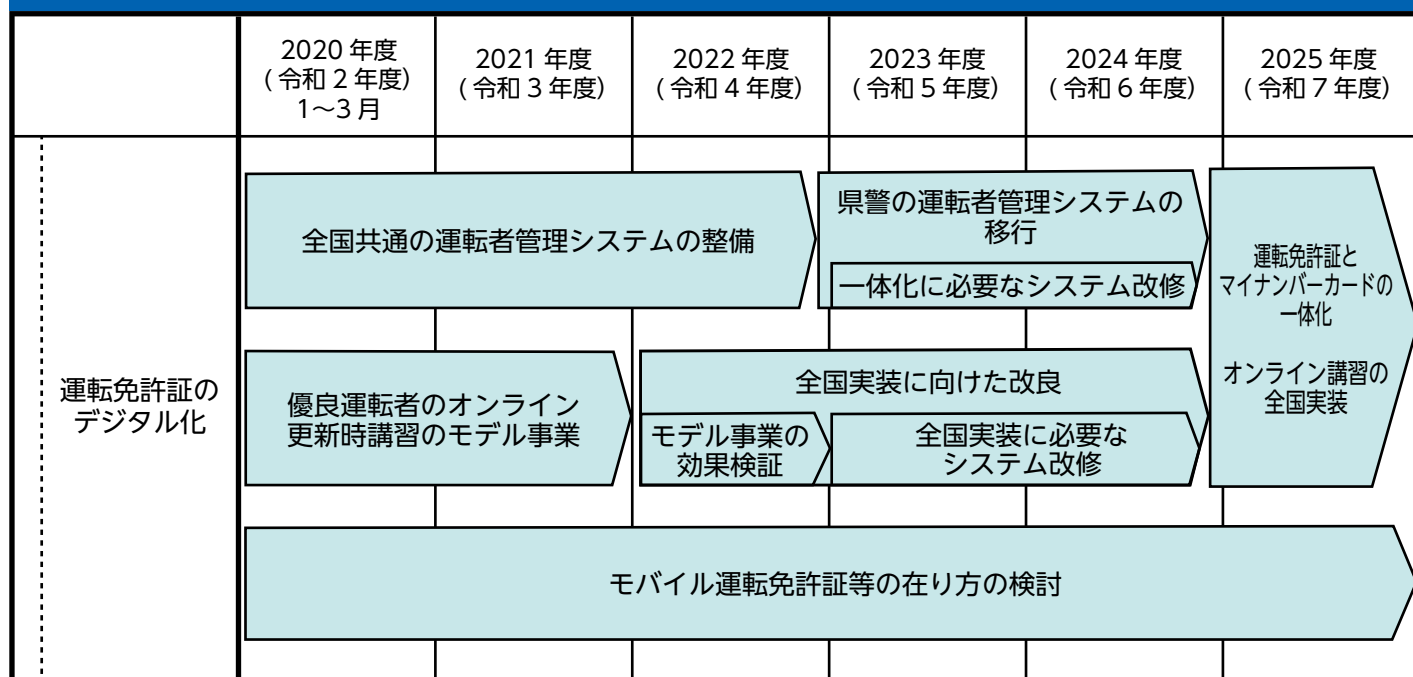
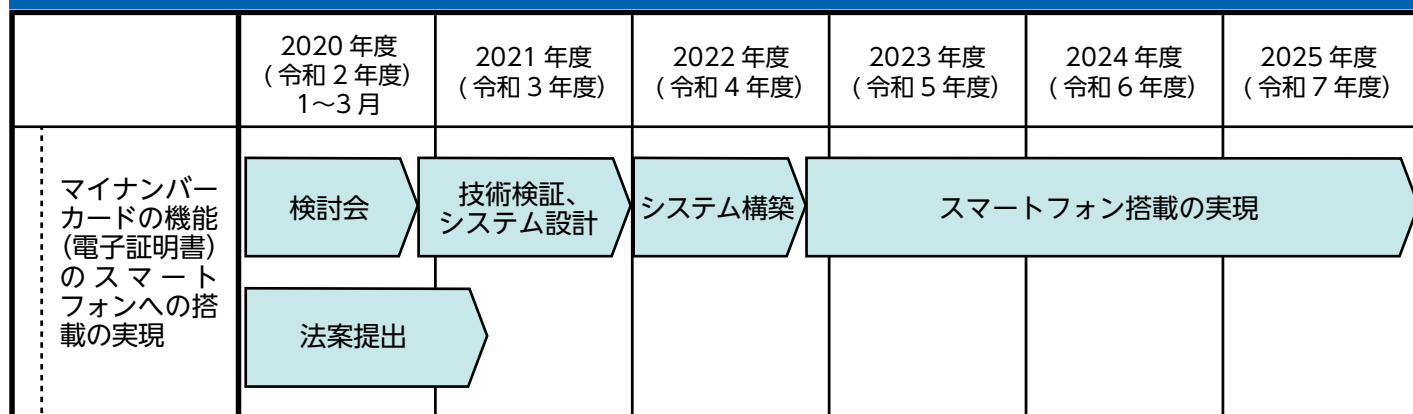


図4 マイナンバーカードの機能（電子証明書）のスマートフォンへの搭載の実現



特集 02



マイナンバーカードの 普及・利活用について

甲府市行政経営部デジタル推進課

係長 保坂 紀之

1 はじめに

甲府市では、令和3年2月に「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」を策定しました。これは、人口減少や産業活動の低迷などの様々な課題を解決し、本市の目指す都市像を実現するため、社会生活の重要なインフラにまで発展したデジタル技術を有効に活用していくうえでの本市の指針となるものです。

ビジョンの期間は10年間で、デジタル技術をあらゆる場面で活用し、Society5.0と言われる新しい時代に対応した行政サービスの形を構築するべく、行政のデジタル化を推進していきます。

行政のデジタル化を進めることで、手続きのオンライン化や給付事業のキャッシュレス化など、

ど、便利で快適な市民サービスの提供ができるようになりませんが、そのためにはオンラインにおいても確実な個人認証が可能なマイナンバーカードの普及が必須となります。

そのため、ビジョンに基づく取り組みを定めるアクションプランにおいては、マイナンバーカードの普及促進が重点事項として位置付けています。

なお、マイナンバーカードの普及については、国でも保険証としての利用やマイナポイントなど様々な施策を展開しているところですが、地方自治体においては地域の特性や課題に沿ったきめ細かな施策による普及を図っていくことが重要だと考えています。

こうした考えのもと、マイナンバーカードの普及・利活用を推進するために、今年度「こうふマイナポイント」を実施しています。

2 マイナンバーカード普及率の 現状と、これまでの取り組み

令和3年7月1日現在、甲府市のマイナンバーカード普及率は32・9%で、山梨県平均が32・3%で、全国平均が34・2%です。県内の平均は上回っていますが、全国平均からは1・3ポイント下回っています。

※総務省発表数値

本市ではこれまで、マイナンバーカードの普及を図るため、できるだけ取得しやすい態勢づくりに取り組んでおり、市役所市民課での取得専用窓口の開設や、市内38ヶ所ある郵便局での

申請受付が可能となっています。また、郵便局スタッフによる申請手続きのサポートも同時に行っています。

さらに、マイナンバーカードがあれば、コンビニで住民票や印鑑証明などを取得できるコンビニ交付サービスも行っており、近所のコンビニで証明書等が取得できるなどマイナンバーカードの取得メリットを感じていただけるような取り組みも進めています。

3 今年度の取り組みについて

今年度のマイナンバーカード普及の取り組みとしては「企業等へのマイナンバーカード作成支援出張サービス」と、「こうふマイナポイント」事業を7月1日から開始しています。

このうち「こうふマイナポイント」は、総務省が行う「自治体マイナポイント」のモデル事業として、総務省からの委託を受けて行うもので、本市では健康・環境・消防の3分野に関する活動等に対し、マイナンバーカードを通じてポイントを付与することで、マイナンバーカードの普及と同時に、各取り組みを応援するものです。

ポイントは、1ポイント1円として指定の電子マネーに振り替えて店舗等で利用することができますが、電子マネーに振り替えるためには、甲府市内の店舗で指定の電子マネーを利用して買い物をする必要があります（還元方式）。そのため、市内経済の活性化にも一定の効果を見

込んでいます。
事業の具体的な内容については、3つの分野ごとに次のとおりとなっています。

健康分野

「健康チャレンジポイント」として健康に関する取り組みに対してポイントを付与します。

ポイント付与の流れは、まず参加

者に対して「甲府市健康手帳」を配布します。この健康手帳に、それぞれの目標を設定し

たり取組状況を記載するなどして、自分自身の健康づくりに取り組み、

その内容に応じてあらかじめ設定された数の健康ポイント

を健康手帳内の台紙に貯めていきます。一定以上

健康ポイントを貯めたところで、累計ポイント数に応じた「こうふマイ



こうふマイナポイント

健康への取り組み実績を記入

ナポイント」が付与されます。

令和元年度に「健康都市宣言」を行った本市が、みんなが健康で笑顔が絶えない「元気cityこうふ」を目指し、市民の健康意識の向上と健康的な生活の習慣化を図るものです。

環境分野

「エコチャレンジポイント」として環境に関する取り組みに対してポイントを付与します。

ポイント付与の流れは、エコ商品の購入等に対するものと、エコ活動に対するものに分類されており、エコ商品の購入ポイントでは、クリーンエネルギー自

動車の購入やLED電球等の購入でポイントが

付与されます。また、エコ活動ポイントでは、

コンポスト等生ごみ減量の取り組みや環境保全

への参加に対してポイントが付与されます。
甲府市では、2050年の温



こうふマイナポイント

(グリーンカーテン)
環境保全への取り組み

室効果ガス排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を表明しており、一人でも多くの方に、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいただくきっかけとなるよう、「エコチャレンジポイント」を行うことにしました。

消防分野

「消防団員応援ポイント」として甲府市消防団員の活動等に対してポイントを付与します。

甲府市消防団員や新規入団者へのポイント付与の他、自治会等の要請に基づく地域活動への参加に対してもポイントを付与することで、消火・水防活動や訓練、災害予防啓発パトロールなど、昼夜を問わない活動を行うなど、地域において重要な役割を担っている消防団員を応援



こうふマイナポイント

消防団員・活動

するものです。

人口減少など社会情勢の変化により、全国的に消防団員数は減少傾向であり、甲府市においても、年々減少傾向にあり、団員確保が大変厳しい状況のなか、消防団活動を支援する意味で、「消防団員応援ポイント」を行うことにしました。

また、マイナンバーカードの新規取得につなげるため、5月以降のマイナンバーカード取得申請者に対して、健康チャレンジポイント及びエコチャレンジポイントの取り組みに加算する形で、新規取得ポイントを付与しています。

4 「こうふマイナポイント」の ねらいと今後の展開

「こうふマイナポイント」事業は、マイナンバーカードの普及に加えて、甲府市の重要な施策についてインセンティブ効果による参加意欲の向上、市内経済の活性化やキャッシュレス化の推進といった複合的な効果を見込んでいます。

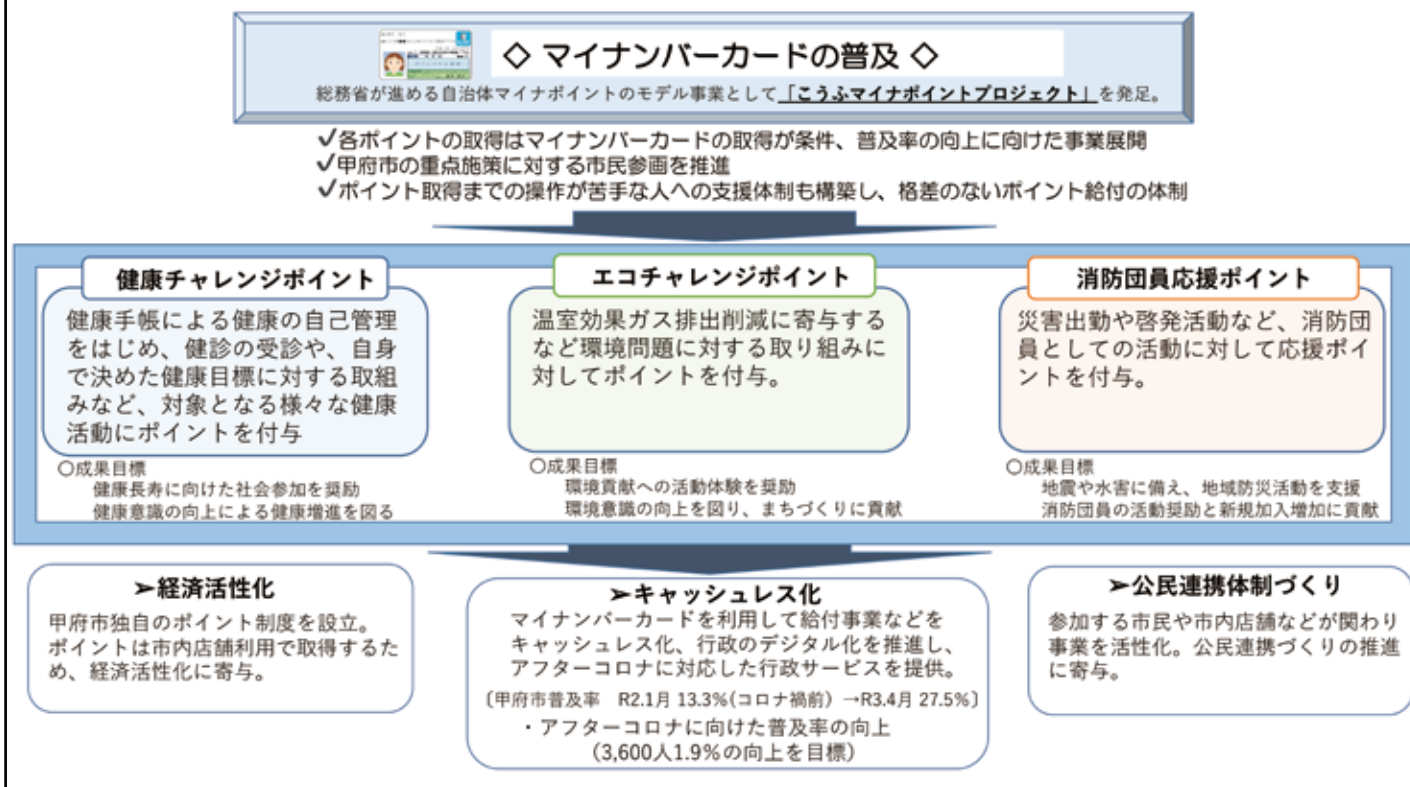
また、本事業のようなマイナンバーカードを通じての行政給付の仕組みが本格的に構築されることで、様々な施策への汎用的な利用が考えられます。

例えば、長寿祝いや、先の新型コロナ定額給付金のような一律給付、活動補助など、手数と時間のかかる現金でなくポイントとして付与することで、効率性の向上だけでなく消費の促進にもつながる効果も期待できます。

今後、本事業の形を様々な施策において有効

に活用し、新しい生活様式への対応で急速に進む社会のデジタル化に対応した新たな行政サービスの在り方として、マイナンバーカードを活用した便利で快適な市民生活を支えるデジタル化の実現を図っていきたくと考えています。

こうふマイナポイントプロジェクト概要図



1 経緯

特集 03



マイナンバーカードの普及促進と
利活用の拡大に向けて

甲斐市総務部スマートプロジェクト推進課

主査 高橋 理史

国は令和4年度末にはほぼ国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指しており、将来的には健康保険証や運転免許証、スマートフォンとも連携することで複数のサービスをマイナンバーカード1枚で行えるように集約を目指している。住民としても各種証明用カードをバラバラに使うのではなく、一つのカードに一元化することは利便性の向上につながる。ただし、現状全国ではマイナンバーカードを取得するのはいいものの自治体ごとにサービス内容にばらつきがあり、マイナンバーカードはタンスの奥にしまい何も使わない状態のまま更新期限を迎える状態という方が多いだろう。市民にとってマイナンバーカードを使用する

最も身近な機会はコンビニ交付だと考えるが、そもそも住民票や戸籍謄本をとる機会は頻繁でなく、それ取得するための暗証番号を忘れる方も多い。マイナンバーカードを身近なものと感じてもらうために必要なことは、マイナンバーカードを持つことによるメリットや持つ理由の創出である。例えば、お金をおろす際に銀行のカードを持ち歩かない、運転免許証を運転中に忘れる人はいないだろう。それはカード自体に意味を持たせており、おのずと持ち歩くためである。日々生活の中で自分自身が必要不可欠であると判断し、自身で忘れることがないような生活習慣ができあがっているためである。私自身も実はマイナンバーカードを最初のカードの申請とマイナポイントの申請以外には活用していない。なぜなら身分証明としては運転免許証があれば十分であるし、めったに住民票等をとる機会がないからである。普段は机の奥底にしまっている。昨年の特別定額給付金についてもマイナンバーを活用した電子申請より自身で紙の申請書を郵送してしまったほうが給付金の振り込みが早い自治体が多いと聞いている。

現在、自治体ごとにマイナンバーカードを身分証明書や自治体独自のポイント事業に組み込むなど市民が日常の中で使うことに関しての取り組みを

実施している。取得すること自体に異をとえらるわけではないが、取得することを目的とするのではなく、その先にあるマイナンバーカードを身近な存在と感じ、いつでも手元にあることで便利だと思わせる状態の創出を目的にしている必要がある。



市役所内ブース

2 取り組み内容、課題

2020年に国ではマイナンバーカードの取得と利用促進を目的とし、マイナポイントを付与する制度を作り上げ、今まで身分証、証明書発行、各種申請書に記入する以外に利用しない

方のため、キャッシュレス決済サービスと連携し、5,000円分のマイナポイントを付与するサービスを掲げた。ただし、これも一回きりのため、一度取得してそこにつなげるサービスがないと、その後使わなくなってしまうカードになる。

甲斐市では、マイナンバーカードを申請し交付を受けた人に対し3,000円分のギフト券等を配布する独自のサービスを始め、取得することによりよいメリットを掲げた。

また、今年度は甲斐市内にあるショッピングモール内でマイナンバーカード申請サポートブースを設け、マイナンバーカードの普及促進を目指している。ただし、何度も繰り返すが取得して終わりにするのでは、あまりにもつたいないサービスである。本年3月においては、国では自治体マイナポイントモデル事業を公募した。この事業は自治体マイナポイント事業を通じて決済サービス事業者との連携の仕組みを備え、マイキープラットフォームを活用することで自治体が多様な給付施策を実施するものである。この試みはマイナンバーカードを利用することにさらなる付加価値を与え、取得の向上に努め、自治体の様々な施策を

組み合わせることにある。この試みに対し甲斐市は「甲斐っ子卒業プレゼント」という事業を企画・提案し応募したところ採択され、7月現在事業開始に向け準備を進めている。事業内容としては甲斐市在住の中学3年生に対し甲斐市マイナポイント3,000円分を卒業記念として付与する。また、図書館の利用カードとしてもマイナンバーカードを活用できるようにし、同対象者には初回のみ甲斐市マイナポイント500円分を付与する事業である。マイナンバーカードについては、若年層の取得率が低いことから中学3年生とその保護者の同時取得を促進し、キャッシュレス決済サービスと紐づけることで、現金給付や個人に振り込むといった手間を防ぐこともできる。マイナンバーカードには電子情報として氏名、住所、生年月日、性別の情報が登録されており、今回の事業については手続きの際に給付の要件を自動的に確認できる機能が搭載されているため、審査等の事務負担が軽減される仕組みとなっている。

ただし、あくまでこの事業の目的はただ単に甲斐市マイナポイントを付与する行為ではなく、今後のマイナンバーカードを利用したオンライン給付事務を試験的に行うことで行政や住民手続きの負担軽減、迅速な給付の実現を職員が肌で感じることに意義があると考えている。ただ単にマイナンバーカードを取得し、一度の給付事務で終わることなく、そこで得た経験を今後の利活用案として絡めていく必要があると感じる。



ショッピングモール内ブース

3 今後の展望

今後、マイナナンバーカードには身分証や住民票等のコンビニ交付だけでなく、自治体独自のポイント付与制度や利活用による手続きの簡易化が求められる。将来的には様々なポイントカードと一本化し、マイナナンバーカードだけ所有しておけば保険証にも使える、各種支払いにも使える、地域活動参加に対してのポイント付与にも使えるといった様々な可能性が秘められている。ただし、マイナナンバーカードがあっても仕組みが整わないことには始まらない。マイナナンバーカードの普及を進めているが、まだまだ市民目線ではマイナナンバーカードを使う機会が少ない。いつ持ってもおかしくないものとして認識させるためには行政独自の取り組みだけではなく、地域の事業者等と連携した中で各自治体の課題を研究し、市民へのマイナナンバーカードの利用に関してリサーチを行い、施策を生み出していくことも必要である。私自身も市役所で働いていなければマイナナンバーカードを身近に感じることもなく申請していなかっただろう。身近に感じないということに加え、仕事の合間に申請や交付手続きをすることに対して抵抗感を持つ方がおり、マイナナンバーカードもマイナポイントの付与だけで終わってしまうのであれば更新もしないほうが良いと考えるかもしれない。現在国の自治体マイナポイントモデル事業についても、事業を確実に成し遂げる

ことはもちろん、実際のシステムに触れてみてどのような課題があるのか、他の事業を絡め地域の課題を解決ができないかという問題の解決案を組みこむ必要がある。そのためには、自治体マイナポイント事業がよりよい活用となりうるのかを感じ、この事業の継続性とともに他の地域課題を解決できる他の案もあるのではないかと模索していかなければならない。



甲斐っ子卒業プレゼントチラシ



マイナバーカード
作ろう 編



マイナバーカード
作り方 編



つくってみるじゃん! マイナバーカード動画イメージ

「ゼロカーボンシティ」の実現に向けて

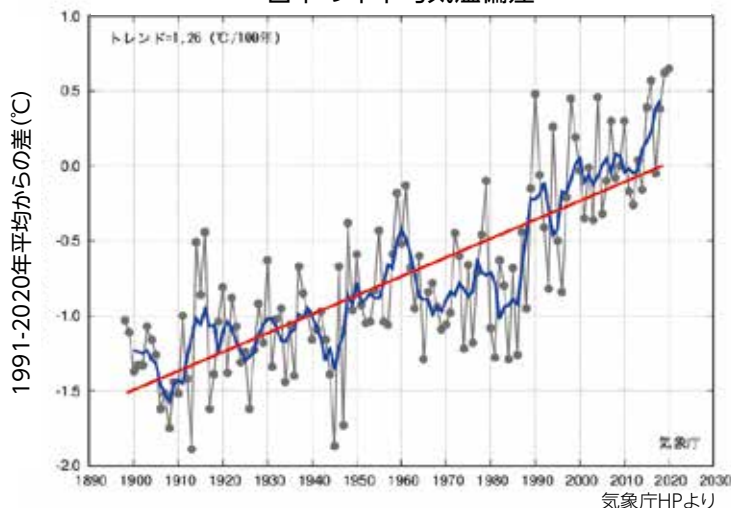
地球温暖化対策をめぐる動き

近年、地球温暖化に起因するといわれる気候変動の影響により、世界的に深刻な自然災害が発生しており、国内においても、これまでに経験したことのない猛暑や豪雨災害などによる甚大な被害が発生しています。

2015年に合意されたパリ協定では「産業革命前からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されましたが、先般公表された国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の報告によると、地球温暖化は人為起源によるものであることは疑う余地がなく、向こう数十年の間に温室効果ガスの排出を大幅に削減しなければ、21世紀中に気温上昇は2℃を超えると示されました。

こういった状況の中、2020年10月、菅総理所信表明演説で、2050年のカーボンニュートラルを宣言し、今年5月に成立した「改正地球温暖化対策推進法」では、基本理念として、国、自治体、事業者等の密接な連携による「2050年までの脱炭素社会の実現」が明文化されました。

日本の年平均気温偏差



また、7月に公表された、国の「地球温暖化対策計画」の改定案では、2050年のカーボンニュートラルに向けて、2030年度の温室効果ガス排出量の削減を2013年度比で△26%から△46%へ大幅に引き上げ、あらゆる分野でできる限りの取り組みを進めることとしており、地方公共団体においても、地域の再生可能エネルギーを活用した脱炭素の取り組みや再エネの導入目標の設定が求められるなど、対策の具体化、加速化が必要となっています。

温室効果ガス排出実質ゼロへ ふたつの宣言

「ゼロカーボンシティ宣言」
「ストップ温暖化やまなし宣言」

本県では、2009年に策定した「山梨県地球温暖化対策実行計画」（以降「実行計画」）において、全国で初めて2050年までのCO₂排出実質ゼロを目指すことを長期ビジョンとして明記しました。以降、マイバッグの持参、エコドライブ、みどりのカーテンづくりなど、家庭部門での取り組みに関する普及啓発や、条例に基づいた事業者の温室効果ガスの排出抑制計画・報告制度の運用など取り組みを推進してきた結果、現在の実行計画における温室効果ガス排出削減目標（2013年度比△26%）に対しては、順調に推移してきています。しかし、前述のとおり地球温暖化による影響が近年顕著となり、世界的に温室効果ガスの排出削減目標の見直しを進める動きが進み、日本でも菅総理所のカーボンニュートラル宣言などにつながりました。

県ではこの機を捉え、全県一丸となって対策を推進するべく、長崎知事の呼びかけにより、今年2月に県と賛同いただいた全市町村

やまなし「ゼロカーボンシティ」宣言

～2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けて～

近年、地球温暖化に起因するといわれる気候変動の影響により、世界的に深刻な自然災害が発生しており、国内においても、これまでに経験したことのない猛暑や豪雨災害などによる甚大な被害が発生しています。

2015年に合意されたパリ協定では「産業革命前からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有されました。2018年に公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)報告書では、1.5℃に抑えるためには、2050年までにCO2排出量を実質ゼロとすることが必要だと科学的に示されました。

こうした目標の達成に向け、2009年に山梨県は全国に先駆けて、2050年までのCO2排出量の実質ゼロを表明し、その後、2019年に環境大臣が全国の自治体に「ゼロカーボンシティ」の呼びかけを行ったことを機に、この動きが広がりを見せ、2020年には政府が「2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロ」を宣言しました。

本県は日照時間が長く、多くの森林資源やそこから生まれる水資源など豊かな自然が存在します。私たちは、これまでも、将来にわたり豊かな自然と人とが共生・調和できるよう、それぞれが気候変動対策に取り組んできましたが、ここに2050年までの温室効果ガス排出の実質ゼロを共同で宣言し、各自治体の特性を生かしながら、全县一丸となって今後さらに取り組みを推進します。

2021年2月15日

やまなし「ゼロカーボンシティ」共同宣言自治体代表

山梨県知事 長崎 幸太郎

山梨県市長会 会長 甲府市長 樋口 雄一

山梨県町村会 会長 南部町長 佐野 和広

「ゼロカーボンシティ宣言」本文



「ストップ温暖化やまなし会議」設立総会の様子

と共同で「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。全市町村共同での宣言は全国初のケースであり、報道でも多く扱われ、広く県民の皆さまに「ゼロカーボン」、「カーボンニュートラル」の考えを知っていただく機会になったと感じています。

また、地球温暖化対策は県や市町村のみで取り組む課題ではなく、県民一人ひとりの取り組みはもとより、行政や企業、各種団体等の

それぞれが主体となって取り組んでいくことで、県全体の温暖化対策の推進につなげていく必要があります。そのため、「ゼロカーボンシティ宣言」を行った同日、知事、全市町村長、各種団体、民間企業のトップ（全51団体）で構成する「ストップ温暖化やまなし会議」を設立し、パートナーシップを構築しながら、それぞれが自らの活動において地球温暖化対策に取り組むこととしました。

設立総会では、この取り組みに向けた姿勢を示す「ストップ温暖化やまなし宣言」が採択されました。

今後の取り組み

これまで本県では、2050年のカーボンニュートラルを長期ビジョンとして取り組みを推進してきましたが、国の新たな動きなどを踏まえ、2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標引き上げや、その目標達成に向けた具体的な施策を検討し、来年度、新たな実行計画を策定することとしています。

本県では既に、水素エネルギー社会の実現に向けたP2Gシステムの実証試験や農業分野における4パーミル・イニシアチブなど、全国に先駆けた取り組みを開始しています。また、再エネの導入を戦略的に進めていくため、本年度、各種の再エネについて、本県における導入ポテンシャル調査や、導入目標設定に向けた分析等を実施しています。

排出量削減目標の達成には、市町村や事業者との連携が特に重要です。今後、再エネ導入ポテンシャル調査の結果を共有するなど、市町村の再エネ導入目標の設定や、実行計画の策定を支援していきます。

合わせて、ストップ温暖化やまなし会議などを活用し、市町村や団体、企業の実務者レベルでの意見交換を行い、それぞれの立場からのニーズ等を踏まえた具体的な事業モデルを検討し、県下全域に展開していくことを検討しています。

こうした取り組みにより、県、市町村、事業者が一丸となって、一日も早いゼロカーボンシティの実現を目指していきたいと考えています。



介護保険制度を通じた地域づくりについて

主任研究員 山本 直子(出向元 山梨県)

1 はじめに

高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして2000年に創設された介護保険制度は、4月から第8期介護保険事業計画(2021～2023年度)(以下、「第8期計画」という。)が各自治体でスタートした。介護保険制度は創設以降、社会情勢の変化やニーズの多様化等により様々な制度改正を繰り返しながら現在に至っている。

昨年度は全国一律に第8期計画を策定する年度であり、当財団でも複数自治体の計画策定支援を行った。どの自治体でも、第8期計画期間の3年間はもちろんのこと、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年を見据え、住みやすい地域づくりを目指して奮闘する姿が印象的であった。

2 社会の現在地

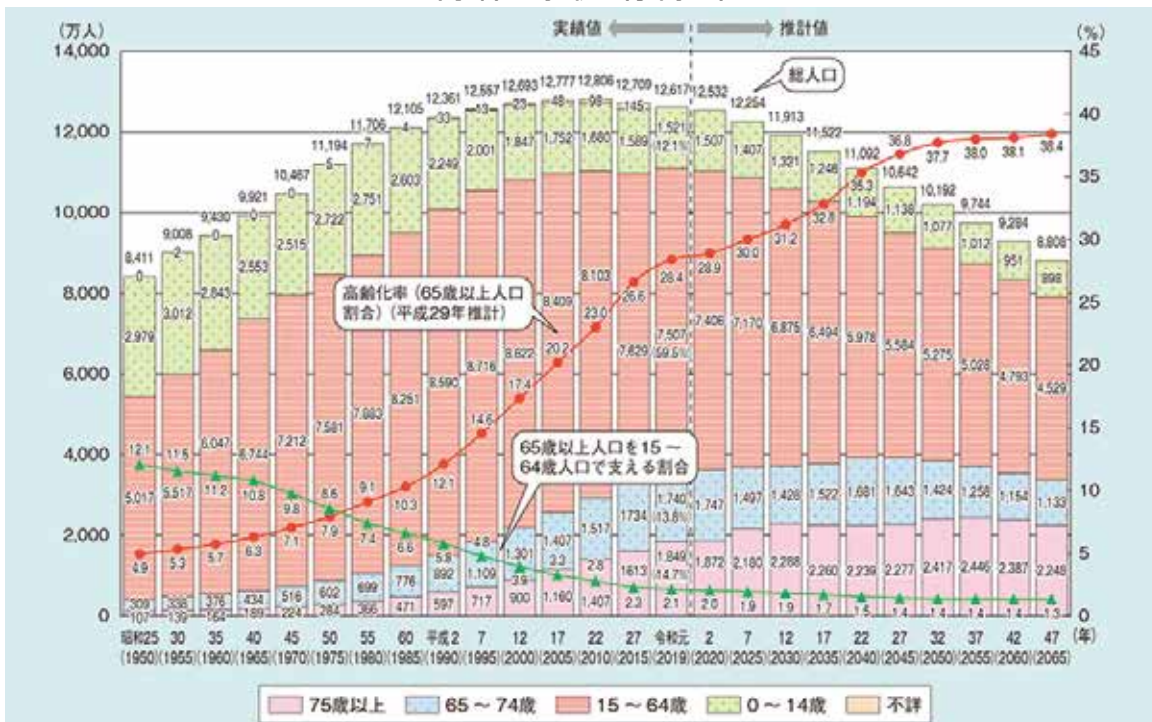
令和2年版高齢社会白書によると、65歳以上人口は、1950年には総人口の5%であったが、2019年10月1日現在28・4%に達している。介護費用についても、年々増加し、

65歳以上が支払う介護保険料も上昇し、制度開始から約20年間で2倍(※)になっている。

(※)第1期2,911円
第8期6,014円

以上のように、介護保険制度開始からの20年間に制度を取り巻く環境は刻々と変化し、それに伴いニーズもシーズも変化してきている。例えば、65歳以上人口の増加に伴う「介護を必要とする方の増加」や「必要とする支援内容の変化」などが挙げられる。また「増加する介護費用をいかにして社会で支えるか」という大きな課題も生じている。

高齢化の推移と将来推計



(出典：令和2年版高齢社会白書)

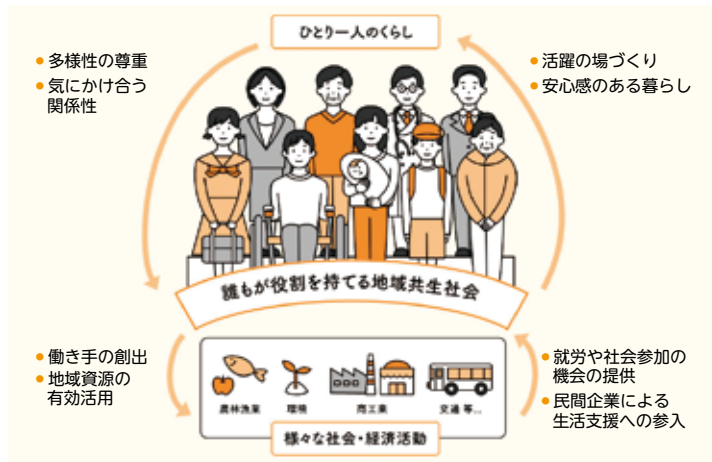
3 目指す社会とは

前述のような社会の変化をとらえ、厚生労働省では、重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進している。イメージとしては、「人」を起点にして様々なサービス ネットワーク化しているところに特徴がある。

地域包括ケアシステムは、保険者（市町村・都道府県）が、地域の自主性や主体性に基づき、地域特性に応じて作り上げていくこととされている。そのため、各自治体では地域資源を把握し、それらをいかにしてネットワーク化すれば、「地域の方々が自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる地域づくり」に近づけるか非常に苦心している。

複数の計画策定に関わり、上記のような自治体の苦労を間近でみて感じたことは、この大きな地域づくりの仕組みは、行政だけで作り上げられるものではないということである。たとえば、生活支援や介護予防という暮らしを支える分野においては、多様な主体がどれだけ関わるかによって、充実度に大きな差が生じる。言い換えれば、全国一律のルールに沿うという姿勢ではなく、それぞれが地域づくりの一環として、二

地域共生社会のポータルサイト



(出典 厚生労働省HP)

4 「地域共生社会」という考え方

さらに、地域づくりという観点から、厚生労働省が検討を進めている「地域共生社会」という考え方も紹介したい。地域共生社会とは、「制度・分野ごとの『縦割り』や支え手・受け手という関係を超えて、地域住民

ズの掘り起こしときめ細かなサービスの提供に関して創意工夫を凝らして実施するということである。

また、個人に関しても、「介護予防を推進する」と難しく考える必要はなく、人生100年時代をいつまでも元気でいられるように、若い頃からの健康づくりや社会とのつながりを意識し続けることが重要といえる。

5 おわりに

や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながること、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」ということである。つまり、福祉の領域に限って考えるのではなく、地方創生・まちづくり・住宅・地域自治・環境保全・教育など様々な領域まで含めて多様な参加機会の創出や地域社会の持続性を考えていくということである。

社会が多様化・複雑化するほど、制度も複雑になる傾向があるが、大切なのは制度が目指そうとしている「目的」である。例えば、介護保険制度であれば、介護を要する状態となった方を対象として、その方が有する能力に応じ、その人らしい自立した日常生活を営むことができるよう必要なサービスを提供し、福祉の増進等を図ることを目的としている。

以上のことから、行政側は複雑な仕組みを維持することが目的化しないように注意することが重要であるし、住民側には自分ができていることを実行し、ともに地域を作っていくという「協働意識」の更なる醸成を期待したい。様々な背景を持つ一人ひとりが自分のできることを行動に移し、化学反応のように更なる動きに繋がっていくことができれば、きっと、今より住みよい地域に近づいているはずである。